

西郷村告示第23号

平成28年第1回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成28年2月24日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成28年3月2日

2. 場 所 西郷村議会議場

## 応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 松田隆志君	2 番 高橋廣志君	3 番 真船正康君
4 番 鈴木勝久君	5 番 佐藤厚潮君	6 番 南館かつえ君
7 番 藤田節夫君	8 番 金田裕二君	9 番 秋山和男君
10 番 矢吹利夫君	11 番 上田秀人君	12 番 後藤 功君
13 番 佐藤富男君	14 番 大石雪雄君	15 番 真船正晃君
16 番 白岩征治君		

・ 不応招議員（なし）

平成28年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成28年3月2日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）
- 日程第 4 議案第 4号 西郷村行政不服審査法施行条例
- 日程第 5 議案第 5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 日程第 6 議案第 6号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 7号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 8号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 9号 職員の降給に関する条例
- 日程第10 議案第10号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 日程第11 議案第11号 西郷村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 西郷村消防団給与条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 西郷村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例
- 日程第15 議案第15号 西郷村地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例
- 日程第16 議案第16号 西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第17号 西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第18号 西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第19号 西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第20号 西郷村道路線の廃止及び認定について
- 日程第21 議案第21号 指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第22号 平成28年度西郷村一般会計予算
- 日程第23 議案第23号 平成28年度西郷村墓地特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 平成28年度西郷村国民健康保険特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 平成28年度西郷村公共下水道事業特別会計予算

- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度西郷村介護保険事業特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度西郷村水道事業会計予算
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度西郷村工業用水道事業会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度西郷村一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度西郷村墓地特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算  
（第 5 号）
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算  
（第 3 号）
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 4 号）
- 日程第 3 6 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算  
（第 5 号）
- 日程第 3 7 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第 1 号）
- 日程第 3 8 議案第 3 8 号 平成 2 7 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 9 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 0 例月出納検査及び定期監査結果報告

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 佐藤厚潮君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	参事兼 税務課長	金田昭二君
参事兼 住民生活課長	相川 博君	参事兼 放射能対策 課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	伊藤秀雄君	農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
参事兼 上下水道課長	池田有次君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	鈴木茂和君	農業委員会 事務局長	近藤伸男君
代表監査委員	居川孝男君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

- 議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。
- これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。
- 去る2月24日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会において、13番佐藤富男君が全国町村議会議長会表彰の伝達を受けましたので、ここにご報告申し上げますとともに、ここで表彰状の伝達を行います。
- 佐藤富男君、前へお進みください。

（表彰状伝達）

- 議長（白岩征治君） 受賞まことにおめでとうございます。
- 次に、先月までの議長行動表、監査報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成27年第4回西郷村議会議事録、西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。
- 次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意を願います。
- 次に、これまでに受理されました請願3件、陳情2件につきましては、会議規則第92条の規定により、別紙一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。
- また、郵送による陳情1件について、閲覧に供しますのご留意願います。
- 次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。
- 本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席しております。
- それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（白岩征治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、7番藤田節夫君、8番金田裕二君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（白岩征治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 会期につきましては、2月29日開催いたしました議会運営委員会において、お手元に配付しました日程表のとおり答申がありました。
- おはかりいたします。
- 本定例会は、本日より3月17日までの16日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月17日までの16日間と決定をいたしました。

◎議案の上程（議案第3号～議案第39号）

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第3、議案第3号より日程第39、議案第39号までの議案37件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 平成28年度における施政方針及び提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成28年第1回西郷村議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶と所信の一端を申し上げます。

東日本大震災、福島原子力発電所の事故から間もなく5年の月日が経過しようとしております。この5年間は、「集中復興期間」といたしまして、議員各位、村民の皆様のご支援、ご協力のもと、震災、原発事故からの復旧・復興、風評の払拭、放射能対策等に努めてまいりました。

これからの5年間は、「復興・創生期間」といたしまして、新たなステージに進むわけですが、平成28年度はその始動の年と捉え、さまざまな事業に取り組んでまいります。

除染対策事業につきましては、村の除染実施計画に基づき、平成24年度より住宅及び工場等の除染、計画戸数約7,000世帯を実施してまいりましたが、今年のごろには全て終了することとなります。

平成28年度の重点目標といたしましては、県及び村管理の道路除染を実施し、除染対策事業は28年度には全て完了したいと考えております。

また、児童・生徒の線量計による測定、村民の内部被ばく検査も継続し、村民の健康管理に努めてまいります。

地方創生についてであります。昨年12月には全員協議会において、「西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案を説明申し上げたところでございます。その後、大きな変更はございませんが、このたび、「人口ビジョン」、「総合戦略」の内容がまとまりましたので、お手元に資料を配付いたしましたところでございます。

その概要でございます。まず、人口ビジョンについてであります。昨年の国勢調査におきまして、西郷村の人口は2.8%増と、県内一の増加率を示し、2万328人となりました。

しかし、西郷村もいずれは人口減少のときを迎えることとなります。この人口ビジョンでは、2040年には1万9,000人以上、2060年には1万7,000人以上の人口を維持することを目指しています。

そのビジョン達成のため、3つの基本目標を掲げ、28年度より目標達成のための施策を実施してまいります。

まず、基本目標1の「にしごうで出会い安心して産み・育てる村をつくる」の主な

施策といたしましては、多子世帯の経済的負担を軽減するため、国の施策では所得制限が設定されますが、村では所得や第1子の年齢に関係なく、全ての第3子以降の保育園、幼稚園の保育料を減免いたします。給食費につきましても、小・中学校に在籍している児童・生徒の中で、第3子以降の子どもに対して全額補助いたします。

さらに、新年度では、待機児童の解消と放課後における教育環境充実のため、保育園、児童館の建設を進めてまいります。

また、妊産婦の医療費一部助成を継続するとともに、特定不妊治療に係る費用の助成を行い、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、基本目標2の「にしごうで働き安心して生活できる村をつくる」の主な施策といたしましては、山村活性化推進事業により、農産物の素材の掘り起こしと、その加工品、6次化商品の開発を推進してまいります。また、施設園芸野菜振興対策事業を立ち上げ、蔬菜の生産を促進し、さらに、ふくしまの恵み販売力強化事業により、簡易農産物直売所の設置も検討しながら、軽トラ市を発展させ、生計維持のできる農業者を増やしていきたいと考えております。

人材育成に関しましては、高等学校、大学等の入学一時金として奨学金の貸し付けを行い、村内企業へ就職した場合などの条件を付して返納金免除を検討するなど、制度の充実に努めてまいります。

さらに、留学を希望する学生に対し、経費の一部を助成し、若者たちの夢と希望をかなえるための環境を整備してまいります。

基本目標3「にしごうを愛し生涯安心して幸せに暮らせる村をつくる」の主な施策といたしましては、西郷村単位制総合大学や文化祭、総合美術展、各種スポーツ大会など、さまざまなイベントを開催し、村民が生きがいを持って、村に魅力を感じてもらえるような事業を実施してまいります。

さらに、28年度は新たに、農商工が連携したにぎわい事業として（仮称）西郷祭を開催し、村の魅力と元気を発信してまいります。甲子高原こども運動広場を中心とした高地トレーニング合宿の誘致に対しましても広くPRを行い、新しい人の流れをつくっていききたいと考えております。

また、「ピンピンキラリ」の村づくりとして、「からだの学校」の取り組みによる健康長寿推進事業を推進し、「高齢者が生きがいを感じ安心して暮らせる村づくり」を推進してまいります。

なお、この総合戦略につきましては、客観的に検証できる数値目標を設定するとともに、いわゆるPDCAサイクルに基づいて事業を推進していくこととなりますので、今後とも、議員諸兄のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、新年度の施政方針でございますが、まずはじめに「自然と調和した快適な村づくり」についてであります。本村の恵まれた自然環境、立地条件を生かし、安全・安心な社会基盤、交通ネットワーク等の整備に努めてまいります。

28年度の事業といたしましては、平成24年度から着手しております川谷由井ヶ原線の改良について雪割橋の下部工に着手をいたします。平成29年度には上部工を



発注し、平成32年度の完了を予定しております。

平成26年度から工事を実施しております西郷高原大橋修繕工事につきましては、橋面防水と舗装の工事を予定しております。

また、近年、社会問題となっている空き家につきましては、空き家の利活用、移住者の受け入れのため、28年度の施策として、現地調査、所有者の意向調査等を行い、データ整備や空き家管理システムの構築をしております。

公共交通計画につきましては、現在、基礎調査を実施しているところございますが、平成28年度は公共交通網形成計画を策定いたします。計画策定に当たりましては、高齢者や学生など、いわゆる交通弱者のことを考え、デマンドバスのことなども含め、村の事情に合った計画とし、さらには役場周辺の整備も考慮いたしながら、行政機能の集積と公共交通ネットワークを整備してまいりたいと思っております。

2番目に、「希望を持ち安心して暮らせる村づくり」についてであります。本村におきましても少子高齢化、核家族化は着実に進んでおり、住民ニーズに合ったきめ細かい保健福祉サービスの実現が急務となっております。

児童福祉の施策につきましては、みずほ保育園の民営化に伴い、財源増が見込まれますので、この財源をさらなる「子育て支援策」に充当してまいりたいと考えております。

健康長寿の推進につきましては、高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう「ピンピンキラリ」の村づくりに取り組むとともに、地域包括支援センターの機能強化、在宅医療、介護連携の推進など、健康長寿の環境づくりに取り組んでまいります。

3番目に、「自立と調和の人づくり」についてであります。学校教育では、みずからの人生を切り開く意志を持った人材を育成するため、「生きる力」を育む教育の一層の充実と、「学習の意欲、学習の習慣」の育成と、「確かな学力」の向上のため、学校支援員や外国語指導助手を配置いたします。

施設面におきましては、小田倉小学校及び羽太小学校の照明改修工事と西郷第一中学校生徒ロッカー等の修繕をいたします。

生涯学習関係では、文化活動、生涯スポーツなど、多彩な学習機会の提供に努めてまいります。現在、整備を進めております屋内プールにつきましては、秋ごろ完成予定でございますので、有効に活用し、子どもたちの体力向上、村民の健康増進に努めてまいります。

4番目に、「豊かさを実感できる活力のある村づくり」についてであります。商工業につきましては、企業誘致の促進、中小企業や創業者への支援を行い、雇用の創出を図るとともに、商工業の組織強化、雇用対策に取り組んでまいります。

観光につきましては、JR東日本でのアフターデスティネーションキャンペーンが4月から6月まで実施されますので、県及び県南地域と連携を図って、本村の魅力を発信してまいります。

農業につきましては、米価の大幅な下落や高齢化による離農、担い手不足による耕作放棄地の増加等が懸念されております。さらに、原発事故の風評により、いまだ厳

しい農業経営をしているところでございます。本村でもこの傾向は変わらないわけですが、平成24年ごろから新規就農者が集落に育ち始め、自分たちのネットワークをつくり活動しておりますが、この組織と西郷村農産物販売促進協議会が、軽トラ市などを開催しております。人気も高く、消費者からも直売所設置の要望も出てきているところでございます。

T P Pによる影響緩和のため、西郷村の農業経営体に合った国のメニューを最大限に利用しながら、農業振興に努めてまいります。

最後に、「ふれあいのある協働の村づくり」についてであります。村民の皆様をはじめ、企業、行政区長、民生委員、ボランティアの皆様等には、行政に対して多大なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げますところでございます。

引き続き、行政座談会などを開催し、村民の声を重視した協働の村づくりに努めてまいります。

また、西郷村第3次総合振興計画が28年度、最終年度となるため、第3次振興計画の成果を検証するとともに、関係する皆様のご意見を伺いながら、今後10年にわたる西郷村の方向性を示す第4次総合振興計画を策定してまいります。

財政に関しましては、地方税の減収、地方交付税の減額など、引き続き厳しい状況ではありますが、村民の声を反映させながら、事業の優先順位、費用対効果を十分に検証し、行政課題に対して最大の効果を発揮できるよう努めてまいります。

以上、新年度の行政執行について、地方創生を含めてご説明申し上げました。このほかにも課題、案件は山積しております。内外の動向、景気変動等を見て、また議員各位、住民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、西郷村のさらなる発展に向けて鋭意努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日提案をいたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。

本日、提案いたしました議案は、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」ほか条例の制定、一部改正16件、村道路線の廃止及び認定1件、指定管理者の指定1件、平成28年度当初予算9件、平成27年度補正予算9件の計37議案でございます。

まず、議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」であります。平成28年1月29日から平成28年1月30日にかけての降雪により、除雪に要する経費を補正しなければなりませんでしたが、議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第4号「西郷村行政不服審査法施行条例」であります。全部改正による行政不服審査法の施行に伴い、条例で規定すべきこととされた書類等の交付手数料額、審査請求に係る諮問機関について定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第5号「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」

であります。全部改正による行政不服審査法の施行に伴い、関係規定の整備等を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第6号「議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」並びに議案第7号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」であります。おのおの一般職に準じ、期末手当の支給率について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」であります。民間賃金の高い地域に在勤することになる職員に対し、支給する地域手当について新たに規定し、並びに福島県人事委員会の勧告により、職員の給料及び勤勉手当について改定するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号「職員の降給に関する条例」であります。地方公務員法の一部改正に伴い、職員の降給に関し、必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例」であります。地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第11号「西郷村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例」であります。消防団員の階級の見直しを図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号「西郷村消防団給与条例の一部を改正する条例」であります。消防団員の階級別の報酬体系の見直しを図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号「西郷村手数料徴収条例の一部を改正する条例」であります。図面の写し等の交付手数料の見直し及び規定の整理のため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号「西郷村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例」であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援事業等の人員及び運営等の基準について市町村の条例で定めることとされたため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第15号「西郷村地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例」であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの職員及び運営の基準について市町村の条例で定めることとされたため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第16号「西郷村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」であります。指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第17号「西郷村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例」であります。指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号「西郷村営住宅等条例の一部を改正する条例」であります。老朽化による上野原団地の6戸を取り壊したため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第19号「西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」であります。新白河駅前西口広場改修事業により、新白河駅前西口駐車場の位置を変更したため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第20号「西郷村道路線の廃止及び認定について」であります。米坂1号線及び米坂4号線については、道路改良に伴い路線の廃止認定をし、大清水1号線及び狼山線については、起点・終点の変更に伴い路線の廃止認定をし、後原2号線、折口原23号線及び折口原24号線については、地域の生活道路として、新たに村道に認定しようとするものでございます。

次に、議案第21号「指定管理者の指定について」であります。指定管理者の指定期間が平成28年3月31日に終了することに伴い、改めて集会施設の指定管理者を指定しようとするものでございます。

続きまして、議案第22号「平成28年度西郷村一般会計予算」につきましてご説明を申し上げます。平成28年度の西郷村一般会計予算は歳入歳出総額126億5,400万円、対前年比54.4%の減、額にして150億8,200万円の減額となります。減額となる理由といたしましては、放射性物質除染対策事業が大幅に減額となるためでございます。当初予算の編成につきましては、西郷村第3次総合振興計画、西郷村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標の実現に向けた各種施策に伴う予算を計上いたしました。

主なものといたしましては、少子化対策として、乳幼児、妊産婦医療費助成事業、特定不妊治療費助成事業、第3子以降保育料軽減事業、保育人材等の育成確保事業、第3子以降学校給食費補助事業。

地域振興対策事業といたしまして、6次化に向けた山村活性化支援交付金事業、新規就農者確保事業、ふくしまの恵み販売力強化事業、畜産競争力強化対策事業。

福祉高齢者対策といたしまして、障害者自立支援給付事業、地域支え合い活動の立ち上げ支援事業、外出支援サービス事業、ピンピンキラリ運動に伴うからだの学校事業。

教育対策といたしまして、学校支援員による学校支援事業、奨学金貸し付け、海外

留学支援に伴う人材育成基金事業、西郷村自然体験事業など、各種施策を実現するための予算を計上いたしました。

次に、議案第23号から議案第30号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算としたところでございます。

続きまして、議案第31号「平成27年度西郷村一般会計補正予算（第5号）」につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、数字の補正を経て最終補正となりますが、歳入歳出それぞれ1億4,773万6,000円を減額し、歳入歳出総額370億7,921万6,000円とするものでございます。

3月補正につきましては、各種事業の事業費調整による減額が主であります。減額補正の主なものといたしまして、放射性物質除染対策事業費を2億514万円。福島県営農再開支援事業を1,274万6,000円それぞれ減額いたします。

増額補正の主なものといたしましては、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業として、4,114万3,000円。財政調整積立基金として1億4,600万円、子育て基金積立金として1億円を新たに計上いたします。

次に、議案第32号から議案第39号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてはご説明を申し上げます。細部につきましては担当課長より説明を申し上げますので、ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第3号に対する細部説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第4号から議案第13号に対する細部説明を求めます。

総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第14号から議案第17号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 細部説明の途中ではありますが、ここで午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 会議の冒頭に請願・陳情の付託の委員会について、私、総務常任委員会と言いましたが、正しくは所管の各常任委員会でございます。それに訂正をさせていただきますと思います。

休憩前に引き続き、細部説明を続行いたします。

議案第18号から議案第20号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第21号に対する細部説明を求めます。

生涯学習課長。

（生涯学習課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第22号に対する細部説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第23号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第24号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第25号及び議案第26号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第27号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第28号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第29号及び議案第30号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第31号に対する細部説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長、議案書により細部説明)

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 細部説明の途中ではありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

(午前11時58分)

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午後1時00分)

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き細部説明を続行いたします。

議案第32号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第33号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第34号及び議案第35号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第36号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第37号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第38号及び議案第39号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長（白岩征治君） 以上で細部説明は終わりました。

◎例月出納検査及び定期監査の結果報告

○議長（白岩征治君） 次に、日程第40、例月出納検査及び定期監査の結果報告を求めます。

西郷村代表監査委員、居川孝男君。

○代表監査委員（居川孝男君） 例月の出納検査及び定期監査の結果についてご報告申し上げます。

平成27年11月期から平成28年1月期までの3か月分の例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここに

報告申し上げます。

以上、監査報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 監査結果の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日3月3日からは予算説明会となっておりますので、出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時19分）